＜利息・手数料の計算方法と実質年率＞

カードショッピング

回数指定分割払い	返済回数（回）	1	2	3	6	10	12	15	18	20	24	ボーナス一括・二括
	返済期間（カ月）	1	2	3	6	10	12	15	18	20	24	―
	手数料の料率（％）実質年率	0.0	0.0	10.8	12.3	12.9	13.1	13.2	13.3	13.3	13.3	0.0
	現金価格100円当たりの手数料額(円)	0.0	0.0	1.8	3.6	6.0	7.2	9.0	10.8	12.0	14.4	0.0
	返済金額の設定の方式	均等分割返済方式										
	返済金額	（ご利用代金＋手数料）÷支払回数　＊2回目以降は100円単位となり、1回目に端数が上乗せになります。										
	手数料の計算の方法	ご利用代金に上記の手数料の実質年率表に定める支払回数に応じた100円当たりの手数料額の割合を乗じて算出する。										
	お支払総額の算定例	ご利用代金100,000円、10回払いの場合　①分割払手数料100,000円×6.0円÷100円＝6,000円　②支払総額100,000円＋6,000円＝106,000円　③月々の返済金額106,000円÷10回＝10,600円										

リボルビング払い	利用代金残高(月末の残高)	毎月の返済金額	手数料の料率	返済金額の設定の方式
	100,000円以下	5,000円	13.08%（実質年率）	定額リボルビング方式（残高スライド）
	100,001円～ 200,000円	10,000円		
	200,001円～ 300,000円	20,000円		
	300,001円～1,000,000円	30,000円		

リボルビング払い	手数料の計算の方法	ご利用代金残高に対して実質年率｛1年を365日（うるう年は366日）とする日割計算｝を乗じて算出します。
	お支払計算例	実質年率13.08%でショッピング利用代金残高が150,000円の場合　①毎月の返済金額10,000円　②内訳　手数料充当分150,000円×実質年率13.08%÷365日×31日＝1,666円　元本充当分10,000円－1,666円＝8,334円

※ ボーナス併用払いの場合は、上記算定例における実質年率と異なることがあります。

カードキャッシング

1回払い	返済回数（回）	返済期間（カ月）	貸付の利率（%）	返済金額	返済金額の設定の方式
	1	1	18.0%（実質年率）	ご利用元金＋利息	一括返済方式
	利息の計算の方法	ご利用代金に対し、実質年率｛1年を365日（うるう年は366日）とする日割計算｝を乗じて算出し、毎月の返済金額に含めて支払うものとします。			
	お支払総額の算定例	月末に100,000円を利用した場合　①お支払額101,331円　②内訳　元本100,000円　利息1,331円			

リボルビング払い	定額リボルビング方式の場合				定額リボルビング方式（残高スライド）の場合						
	利用可能枠	毎月の返済金額	利用可能枠	毎月の返済金額	50万円以下枠	利用可能	利用代金残高(月末の残高)	毎月の返済金額	60万円以上枠	利用可能	利用代金残高(月末の残高)	毎月の返済金額
	30,000円	10,000円	400,000円	30,000円			100,000円以下	10,000円			100,000円以下	10,000円
	50,000円		500,000円				100,001円～200,000円				100,001円～ 300,000円	20,000円
	100,000円		800,000円	40,000円			200,001円～500,000円	15,000円			300,001円～1,000,000円	30,000円
	200,000円		1,000,000円	50,000円								
	300,000円	20,000円										

リボルビング払い	返済金額の設定の方式	定額リボルビング方式／定額リボルビング方式（残高スライド）		
	貸付の利率（%）	18.0%（実質年率）		
	利息の計算の方法	ご利用代金残高に対し、実質年率｛1年を365日（うるう年は366日）とする日割計算｝を乗じて算出します。		
	お支払計算例	実質年率18.0%で1月15日に100,000円をお借入れの場合（うるう年でない）　①お支払総額109,791円　②内訳　元本100,000円　利息9,791円　③毎月返済額　第1～10回目10,000円　第11回目9,791円		
	返済回数（回）	上記お支払計算例の場合、11回	返済期間（カ月）	上記お支払計算例の場合、12カ月

※カードキャッシング（リボルビング払い）は、カード台紙に記載されている返済方式が適用されます。
※会員がリボルビング払い方式のご返済を選択した場合、返済期間・返済回数は、ご返済や追加のご利用に応じて変動する場合があります。

＜貸付の利率の特約＞　会員が本規約に基づくカードキャッシングの借入債務又は本規約に基づくカードキャッシング以外にオリコに対して金銭消費貸借上の借入債務を負担している場合、新たに利用されるカードキャッシングの貸付の利率は、当該借入債務の残元本の額と本規約に基づき新たに利用されるカードキャッシングの利用元本の額の合計額に応じて、以下の通りとなります。

合計額	100万円未満	100万円以上
貸付の利率	18.0%（実質年率）と上表の貸付の利率の何れか低い利率	15.0%（実質年率）と上表の貸付の利率の何れか低い利率

＜利息・手数料以外に会員が負担する費用＞　会員は、現金自動支払機その他の機械（ATM）によりキャッシングをした場合及び返済した場合、次のATM手数料を負担するものとします（法令により認められる場合に限ります）。ATM手数料（ご利用1回当たり）　利用金額1万円以下105円、利用金額1万円超210円。又、支払いに要する費用（銀行、コンビニエンスストア等所定の手数料）についても会員が負担するものとします。（ご参考　コンビニエンスストア手数料　送金額1万円未満63円、3万円未満105円、3万円以上315円（平成22年3月末現在））

＜各回の返済期日＞　①会員が、支払月を指定することなく1回払いを指定したとき、利用した日を含む月の翌月の27日がお支払日となります。又、支払方法を指定しなかったときは、1回払いとなります。②会員が回数指定分割払い、リボルビング払いを指定したときは、利用した日を含む月の翌月の27日が第1回目のお支払日となります。③会員が、ボーナス一括、二括払いを指定したときは、原則として夏季は6月～8月、冬季は12月、1月のうちから会員が指定した月の27日がお支払日となります。＊お支払日が金融機関の休業日の場合はその翌営業日がお支払日となります。＊カードショッピングのリボルビング払い手数料及びカードキャッシングのリボルビング払いの利息は、当月末日までにご利用されたご利用代金残高について、約定返済日までに発生した手数料及び利息を当該約定返済日に毎月の返済金額に含めてお支払い頂きます。＊電気、ガス、水道、電話その他の従量制料金のお支払いについてカードを利用されたときは、加盟店が金額を確定した日としてオリコに通知したときが利用日となります。＊1回払い、回数指定分割払いの場合、事務上の都合により第1回目の支払開始が遅れることがありますが、これを理由に会員の負担が増加することはありません。

＜遅延損害金の計算方法＞

カードショッピング

対象となる取引	計算方法
①ボーナス一括払い　②2回払い以上	遅延額に対して年率14.6%を乗じた額と分割支払金の残金に対して年率6.0%を乗じた額の何れか低い額
③1回払い　④リボルビング払い　⑤割賦販売法第35条の3の60に基づき適用除外とされる取引	遅延額に対して年率14.6%を乗じた額

カードキャッシング

計算方法	遅延元金に対して年率18.0%を乗じた額

＜その他＞　①利息・手数料は会員がご利用されたご利用単位毎に算出されます。②カードショッピングの回数指定分割払いご利用分をリボルビング払いに変更される場合、そのご利用分についてはリボルビング払いの規定が適用されます。③カードのご利用可能枠は、ショッピングとキャッシングそれぞれ別々に設定されます。④利息・手数料については、金融情勢等の変動により改定させて頂くことがあります。⑤会員のカードご利用可能枠（コース）については、カード入会時にオリコで審査の上決定させて頂きますので、ご希望に添えない場合があることをご了承下さい。又、会員入会後についても、オリコの審査により、カードご利用可能枠（コース）を変更させて頂くことがあります。⑥一部の提携カードでは条件が異なる場合があります。

（10/03）

個人情報の取扱いに関する条項

第1条（個人情報の収集・利用・保有）　申込者（契約者、会員、連帯保証人予定者、連帯保証人を含む。以下同じ）は、株式会社オリエントコーポレーション（以下「当社」という）との本契約（本申込みを含む。以下同じ）に係る以下の個人情報（変更後の情報を含む。以下同じ）を本契約及び本契約以外の当社と締結する契約の与信（保証審査・途上与信を含む。以下同じ）並びに与信後の管理のため、当社が保護措置を講じた上で収集・利用し、当社が定める相当な期間保有することに同意します。①属性情報（本申込時に記載・入力等した氏名、性別、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む。以下同じ）、eメールアドレス、勤務先内容、家族構成、居住状況等）②契約情報（契約の種類、申込日、契約日、利用日、商品名・役務名・権利名及びその数量・期間・回数、契約額、利用額、利息、分割払手数料、保証料、諸費用、支払回数、毎月の支払額、支払方法、振替口座等）③取引情報（本契約に関する利用残高、月々の返済状況等（内訳を含む）、取引の現在の状況及び履歴その他取引の内容）④支払能力判断情報（申込者の資産、負債、収入、支出、本契約以外に当社と締結する契約に関する利用残高、返済状況等）⑤本人確認情報（申込者の運転免許証、パスポート、住民票の写し又は外国人登録原票の記載事項証明書等に記載された事項）⑥映像、音声情報（個人の肖像、音声を磁気的又は光学的媒体等に記録したもの）⑦公開情報（官報、電話帳、住宅地図等に記載されている情報）

第2条（個人情報の利用）　（1）申込者は、当社が当社のクレジット事業、カード事業及びその他の金融サービス事業（注1）における下記①及び②の目的のために第1条①②③の個人情報、下記③の目的のために第1条①②③⑥の個人情報を利用することに同意します。①市場調査、商品開発②お客さま向け企画・宣伝物・印刷物の送付等の営業案内③契約又は法律に基づく権利の行使、義務の履行（注1）当社の金融サービス事業の具体的な内容については、当社ホームページ（http://www.orico.co.jp）等において公表しております。（2）申込者は、当社が本契約に基づく当社の業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託することに同意します。

第3条（個人信用情報機関への登録・利用）　（1）申込者は、当社が申込者への与信又は与信後の管理のため、当社の加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者に関する個人情報が登録されている場合には、当社がそれを利用することに同意します。（2）当社の加盟する個人信用情報機関の名称、住所、電話番号は以下の通りです。

①名　　称:株式会社シー・アイ・シー（CIC）（http://www.cic.co.jp）
　住　　所:〒160-8375 東京都新宿区西新宿1－23－7新宿ファーストウエスト15階
　電話番号:0120-810-414
②名　　称:株式会社日本信用情報機構（JICC）（http://www.jicc.co.jp/）
　住　　所:〒101-0046 東京都千代田区神田多町2－1神田進興ビル
　電話番号:0120-441-481

（3）申込者は、本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が当社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、当社の加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の会員により申込者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間	
	CIC	JICC
氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の何れかが登録されている期間	同左
本契約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間	当社が個人信用情報を照会した日から6ヶ月を超えない期間
本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後5年以内	同左
債務の支払いを延滞した事実	契約期間中及び契約終了後5年間	同左（但し、延滞解消及び債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年を超えない期間）

（4）当社の加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関は以下の通りです。

当社の加盟する個人信用情報機関	CIC	JICC
当社の加盟する個人信用情報機関と提携する個人信用情報機関	JICC	CIC
	全国銀行個人信用情報センター（http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html）〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 ☎0120-122-878	同左

（5）個人信用情報機関に登録する個人情報は、申込者の氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の属性に関する個人情報及び契約の種類、契約日、商品名・役務名・権利名及びその数量・期間・回数、契約額又は極度額、支払回数、年間請求予定額、利用残高、支払状況等契約の内容並びに取引の履歴に関する個人情報の全部又は一部、及びその他各加盟する個人信用情報機関が定める情報となります。（6）申込者は、本契約について支払停止の抗弁の申出を行った場合、その情報が当社の加盟する個人信用情報機関にその抗弁に関する調査期間中登録され、又、当社の加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の会員に提供されることに同意します。（7）当社が加盟する個人信用情報機関は、当社ホームページにおいて公表しております。

第4条（個人情報の提供・利用）　申込者は、当社が下記の第三者に対して、第1条の個人情報を、必要な保護措置を講じた上で提供すること及び当該第三者が提供の趣旨に従った下記の目的で当該個人情報を利用することに同意します。

（1）提供する第三者　金融機関（その関連会社を含む）、特定目的会社、特別目的会社、信託会社（信託銀行を含む）、債権回収会社（以下これらを総称して「金融機関等」という（注2））。
　第三者の利用目的　当社の資金調達、流動化その他の目的のためになされる債権譲渡及び担保差し入れ、その他の与信後の権利に関する取引の場合の債権並びに権利の保全、管理、変更及び行使のため。
　提供する個人情報　第1条の個人情報のうち必要な範囲。
（2）提供する第三者　申込者が利用する販売店（役務提供事業者、リース会社等を含む）。
　第三者の利用目的　本契約及び商品等に関する売買契約、役務提供契約による申込者に対するサービスの履行、紛議等の防止及び調査・解決のため並びに本契約又はカードショッピングの精算のため。
　提供する個人情報　第1条の個人情報①②③のうち必要な範囲。
（3）提供する第三者　融資会社（本契約が提携ローンの場合に限る）。尚、ご利用融資会社は書面等にてお知らせします。
　第三者の利用目的　与信及び与信後の管理のため並びに宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、市場調査・商品開発のため。
　提供する個人情報　第1条の個人情報のうち必要な範囲。
（4）提供する第三者　当社の提携先（本契約が提携商品による契約の場合に限る）。
　第三者の利用目的　売買契約等に基づくサービスの履行、権利の行使に関して並びに宣伝物・印刷物の送付等に利用するため。
　提供する個人情報　第1条の個人情報①②③のうち必要な範囲。
（5）提供する第三者　サービサー会社である下記会社。
　第三者の利用目的　譲り受け又は委託を受けた債権の管理・回収を行うため、及び債権を譲り受けて管理・回収を行うに当たって事前に当該債権の評価・分析を行うため。
　提供する個人情報　第1条の個人情報のうち必要な範囲。

名称	住所	電話番号
日本債権回収株式会社	東京都千代田区麹町1－3　ニッセイ半蔵門ビル5・6階	03-3222-0277
オリファサービス債権回収株式会社	東京都豊島区要町1－9－1	03-5995-2450

（注2）金融機関等の具体的な名称については、当社ホームページをご参照下さい。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）　（1）申込者は、個人情報について、当社所定の方法により開示するよう請求することができます。但し、当社又は第三者の営業秘密・ノウハウに属する情報、個人に対する評価・分類・区分に関する情報その他内部監査・調査・分析等当社内部の業務のみに利用・記録される情報であり、開示することにより当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合及び個人情報保護法に別途定めがある場合に該当すると当社が判断した個人情報については、開示しないものとします。（2）当社が個人情報を開示した結果、客観的な事実について万一、不正確又は誤りであることが明らかになった場合は、当社は速やかに当該事実の訂正又は削除に応じます。但し、客観的事実以外の事項に関してはこの限りではありません。（3）当社が個人信用情報機関又は提供先に提供した個人情報の開示を求める場合には、当該個人信用情報機関又は提供先に連絡して下さい。尚、開示・訂正・削除については、個人信用情報機関又は提供先の定めに従うものとします。

第6条（本条項に不同意の場合）　当社は、申込者が本契約に必要な事項（本申込時に申込者が記載・入力すべき事項）の記入等を希望しない場合及び本条項に同意しない場合は、本契約をお断りすることがあります。但し、第2条（1）①②に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第7条（利用中止の申出）　申込者は、本条項第2条（1）①②の目的で当社が当該個人情報を利用している場合であっても、利用中止の申出ができるものとし、この場合、当社は、それ以降の利用を中止する措置をとります。但し、請求書等本契約の業務上必要な書類（電磁的記録の送信を含む）に同封（同送）される宣伝物・印刷物等の営業案内についてはこの限りではありません。

第8条（本契約が不成立の場合）　申込者は、本契約の不成立又は成立後、解約・解除された場合であっても、その理由の如何を問わず第1条に基づき、本契約に係る申込み・契約をした事実に関する個人情報が当社において一定期間利用されることに同意します。

第9条（お問合せ窓口）　本条項に関するお問合せ及び第5条の開示・訂正・削除の請求並びに第7条の利用中止のお申出先は、下記お問合せ窓口又は取扱支店とします。又、個人情報の開示手続等については、当社ホームページをご参照下さい。尚、当社では個人情報の保護に関する管理責任者として個人情報統括責任者を設置しております。

第10条（条項の変更）　本同意条項は、法令に定める手続きにより、必要な範囲内で変更できるものとします。

〔相談窓口〕
1.商品等についてのお問合せ、ご相談はカードをご利用された加盟店にご連絡下さい。
2.本規約についてのお問合せ、ご相談及び支払停止の抗弁に関する書面については、株式会社オリエントコーポレーションにおたずね下さい。

〈お問合せ窓口〉
株式会社オリエントコーポレーション（http://www.orico.co.jp）
カードに関するお問合せ先　札幌 ☎011-261-6002　名古屋 ☎052-735-3525　福岡 ☎092-722-5477
仙台 ☎022-215-2655　大阪 ☎06-6821-3860
東京 ☎049-271-3330　広島 ☎082-225-5360
お客様相談室　〒102-8503 東京都千代田区麹町5丁目2番地1　☎03-5275-0211
お客様相談センター　北海道 ☎011-214-5620　中部 ☎052-211-1749　中国 ☎082-225-5370
東北 ☎022-224-8662　関西 ☎06-6263-3201　九州 ☎092-441-7377
登録番号 関東財務局長（9）第00139号

オリコ受取書面 | カード入会申込書
株式会社オリエントコーポレーション
92-09-0589-4 10/05 6,000 910 P-21